

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	79,130	流動負債	6,693
現金及び預金	63,822	未払費用	4,935
売掛金	14,681	未払法人税等	673
未収消費税等	625	預り金	1,085
固定資産	3,918	固定負債	4,735
有形固定資産	1,545	退職給付引当金	4,735
工具・器具・備品	1,545	負債合計	11,429
無形固定資産	139	純資産の部	
電話加入権	139	株主資本	71,618
投資その他の資産	2,232	資本金	40,000
投資有価証券	500	利益剰余金	31,618
繰延税金資産	1,578	利益準備金	3,000
その他	154	その他利益剰余金	28,618
		繰越利益剰余金	28,618
		純資産合計	71,618
資産合計	83,048	負債及び純資産合計	83,048

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
時価のあるその他有価証券は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
4. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）により会計計算規則が改正されたため、繰延税金資産は流動資産又は投資その他の資産に区分する方法からすべて投資その他の資産に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,754千円
2. 関係会社に対する金銭債権
短期金銭債権 9,032千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
退職給付引当金	1,236千円
その他	342千円
繰延税金資産合計	<u>1,578千円</u>

(追加情報)

「所得税法等の一部改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2019年3月27日に国会で成立したことから、当事業年度末における繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を変更しております。

これにより、繰延税金資産の純額は5千円減少し、法人税等調整額は5千円増加しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 89,523円13銭
2. 1株当たり当期純利益 1,953円46銭

(重要な後発事象に関する注記)

重要な後発事象に該当する事象はございません。

(当期純利益)

1,562千円